

# 邑南町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 邑 南 町

事 業 名 : 邑 南 町 下 水 道 事 業(6事業)

1. 特定環境保全公共下水道事業
2. 農業集落排水事業
3. 簡易排水事業
4. 小規模集合排水処理事業
5. 特定地域生活排水処理事業
6. 個別排水処理事業

策 定 日 : 平 成 2 9 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 2 9 年 度 ~ 平 成 3 8 年 度

邑 南 町

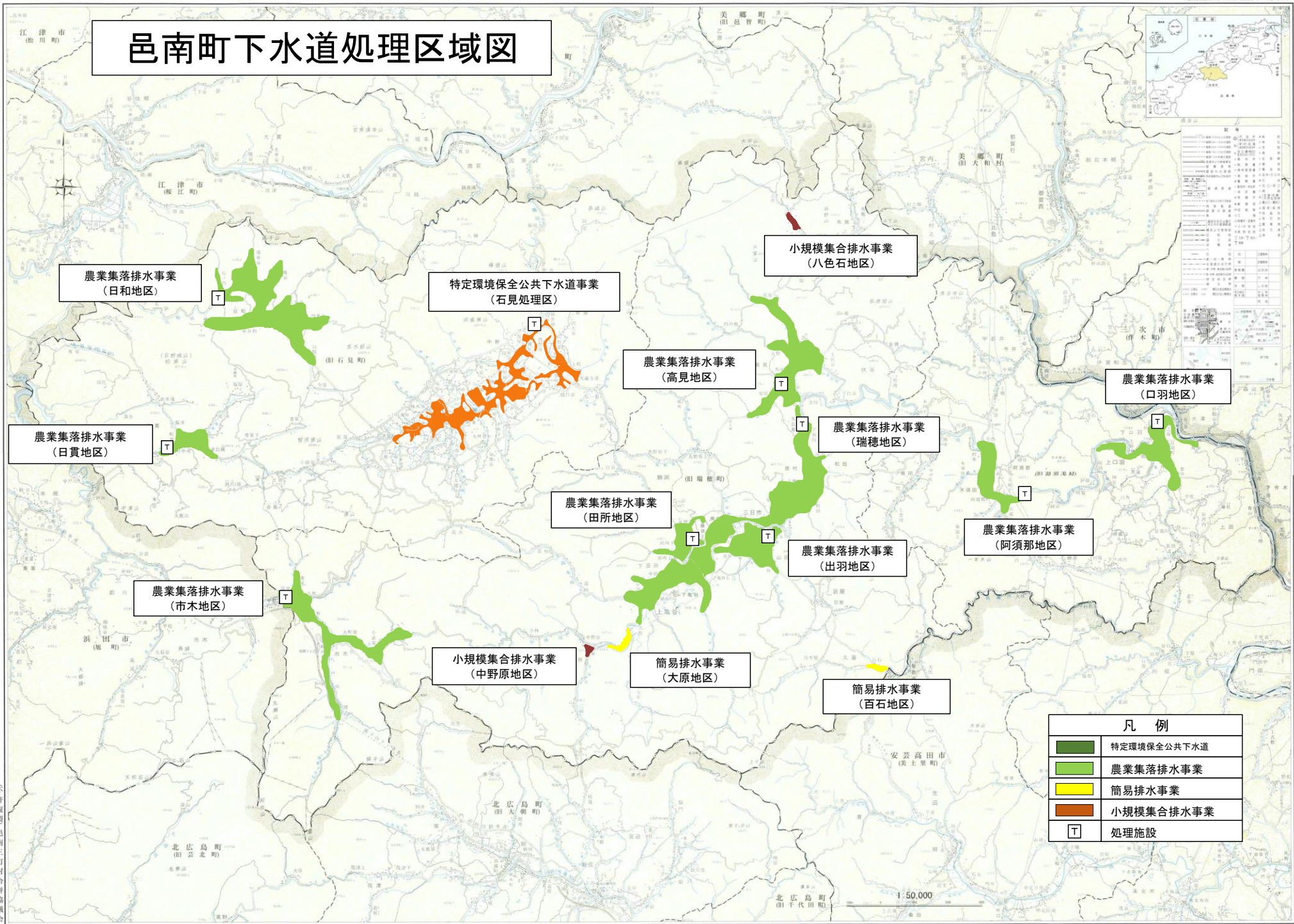
# 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

### ① 施設

項目/事業種別	特定環境保全公共 下水道事業	農業集落 排水事業	簡易排水 事業	小規模集合 排水処理事業	特定地域生活排水 処理事業	個別排水処理 事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年度 (17年)	平成4年度 (24年)	平成9年度 (19年)	平成13年度 (15年)	平成11年度 (17年)	平成11年度 (17年)
法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用	非適用	非適用	非適用	非適用	非適用
処理区域面積(ha)	204	233	4	4	40	10
処理区域内人口密度(人/ha)	14.2	18.8	17.3	12.2	-	-
流域下水道への接続の有無	無	無	無	無	無	無
処理区数	1処理区	9処理区	2処理区	2処理区	-	-
処理場 管路延長	石見浄化センター 污水管4.4Km	口羽処理場 污水管12.6km 阿須那処理場 污水管8.8km 高見処理場 污水管12.4km 瑞穂処理場 污水管42.5km 出羽処理場 污水管9.2km 田所処理場 污水管6.6km 市木処理場 污水管16.3km 日貫処理場 污水管4.3km 日和処理場 污水管23.2km	大原処理場 污水管1.4km 百石処理場 污水管0.5km	中野原処理場 污水管0.4km 八色石処理場 污水管0.4km	合併浄化槽 921基	合併浄化槽 58基
広域化・共同化・最適化 実施状況	無	無	無	無	無	無

# 邑南町下水道処理区域図



農業集落排水事業  
(日和地区)

特定環境保全公共下水道事業  
(石見処理区)

小規模集合排水事業  
(八色石地区)

農業集落排水事業  
(高見地区)

農業集落排水事業  
(口羽地区)

農業集落排水事業  
(日貴地区)

農業集落排水事業  
(田所地区)

農業集落排水事業  
(瑞穂地区)

農業集落排水事業  
(阿須那地区)

農業集落排水事業  
(市木地区)

小規模集合排水事業  
(中野原地区)

簡易排水事業  
(大原地区)

農業集落排水事業  
(出羽地区)

簡易排水事業  
(百石地区)

凡例	
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:darkgreen;"></span>	特定環境保全公共下水道
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:lightgreen;"></span>	農業集落排水事業
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:yellow;"></span>	簡易排水事業
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; background-color:orange;"></span>	小規模集合排水事業
<span style="display:inline-block; width:15px; height:10px; border:1px solid black; text-align:center; line-height:10px;">T</span>	処理施設

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方		下水道の使用料体系は、従量制、定額制、人頭制などに大別されます。本町は下水道処理区域に水道事業未普及地域があるため、使用人員によって料金を高くする人頭制による累進使用料です。					
		基本料金 1,620円 世帯員割 540円（1人当たり） の合計金額です。					
事業所・事務所・公共施設等使用料体系の概要・考え方		基本料金1,620円とし、下記の使用人員の料金を加算します。					
		使用人員1人～3人		1,620円			
		使用人員4人～6人		2,160円			
		使用人員7人～10人		2,700円			
		使用人員11人～20人		3,780円			
		使用人員21人～40人		9,180円			
		使用人員41人～60人		19,980円			
		使用人員61人～100人		41,580円			
		使用人員101人～300人		63,180円			
		使用人員301人～500人		84,780円			
使用人員501人以上		106,380円					
飲食店 鮮魚店 理美容業 旅館業 食品製造業		経営主の一般家庭料金へ業務料金として3,780円を加算します。					
条例上の使用料 *1 (20m <sup>3</sup> 当たり) ※1世帯3人として算定		平成25年度	3,150円	平成26年度	3,240円	平成27年度	3,240円
実質的な使用料 *2 (20m <sup>3</sup> 当たり)	特定環境保全公共下水道事業	平成25年度	2,720円	平成26年度	2,860円	平成27年度	2,820円
	農業集落排水事業	平成25年度	3,360円	平成26年度	3,520円	平成27年度	3,520円
	簡易排水事業	平成25年度	5,220円	平成26年度	5,160円	平成27年度	5,420円
	小規模集合排水処理事業	平成25年度	4,060円	平成26年度	4,000円	平成27年度	4,520円
	特定地域生活排水処理事業	平成25年度	3,480円	平成26年度	3,580円	平成27年度	3,680円
	個別排水処理事業	平成25年度	2,900円	平成26年度	3,040円	平成27年度	3,260円
*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m <sup>3</sup> 当たりの使用料をいいます。							
*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量（使用料収入の対象となる水量）の合計で除した値に20m <sup>3</sup> を乗じたものをいいます。							



③組織

職員数	水道課 9名（内下水道係員4名） 瑞穂支所事業部 2名 羽須美支所事業部 1名			
事業運営組織	<p>平成28年4月現在、水道課は水道課長以下9名で水道事業と下水道事業を行っており、下水道係員は4名で構成されています。また、瑞穂支所事業部に2名、羽須美支所事業部に1名の下水道係員を配置しています。水道課では特定環境保全公共下水道、農業集落排水の施設管理、合併浄化槽整備と管理、経理、料金徴収を行っています。瑞穂支所事業部は、農業集落排水、簡易排水、小規模集合排水、羽須美支所事業部では農業集落排水の施設管理と各地域の合併浄化槽整備と管理を行っています。現在の処理場数は14箇所です。特定環境保全公共下水道の石見浄化センター、農業集落排水口羽、田所、日和の3箇所の処理場管理を外部委託し、残る10箇所の処理場を直営管理しています。邑南町は合併時に、特定環境保全公共下水道と農業集落排水の建設事業がほぼ完了していますので、平成16年の合併以来現在の組織体制です。</p>			
	<p><b>組織図</b></p>			
	<pre> graph TD     WDW[水道課課長] --- WDW4[水道係 4名]     WDW --- WDW4S[下水道係 4名]     WDW --- RW[瑞穂支所長]     WDW --- HW[羽須美支所長]     RW --- RW2[事業部下水道係 2名]     HW --- HW1[事業部下水道係 1名]     WDW4S --- WDW4S1[事務統括]     WDW4S --- WDW4S2[特定環境保全公共下水道施設管理]     WDW4S --- WDW4S3[農業集落排水施設管理]     WDW4S --- WDW4S4[合併浄化槽整備・管理]     WDW4S --- WDW4S5[経理]     WDW4S --- WDW4S6[料金徴収]     RW2 --- RW21[農業集落排水施設管理]     RW2 --- RW22[簡易排水処理施設管理]     RW2 --- RW23[小規模集合排水処理施設管理]     RW2 --- RW24[合併浄化槽整備・管理]     HW1 --- HW11[農業集落排水施設管理]     HW1 --- HW12[合併浄化槽整備・管理]         </pre>			

## (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	特定環境保全公共下水道事業の処理場、ポンプ場の維持管理業務を平成27年度から単年契約を3年間の複数年契約しています。農業集落排水事業は9処理場のうち口羽、田所、日和処理場の維持管理を委託しています。また、農業集落排水事業でポンプ場の夜間・休日の緊急対応業務を委託しています。合併浄化槽の維持管理は小規模な修繕を除き委託しています。
	イ 指定管理制度	実施していない
	ウ PPP・PFI	実施していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	実施していない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	実施していない

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、経年比較や全国及び類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することができます。下水道6事業ごとに作成し、経営指標を参考に経年比較や類似団体との比較により、現状やその背景について分析したコメントを掲載しています。

掲載項目	算出方法	指標の意味
収益的収支比率 (%)	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}}$	当該年度において、料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。
企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{地方債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}}$	料金収入に対する地方債残高の割合で、地方債残高の規模を表す指標です。
経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}}$	使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標です。
汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用で、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。
施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}}$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置人口}}{\text{現在処理区域内人口}}$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標です。

# 経営比較分析表

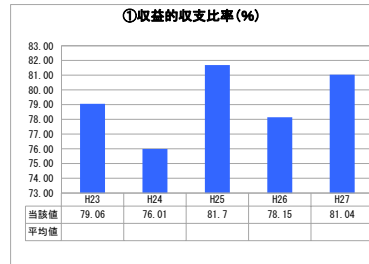
鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	25.78	100.00

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,904	2.04	1,423.53

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



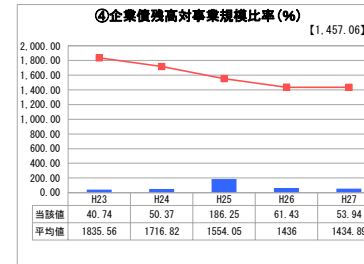
「単年度の収支」



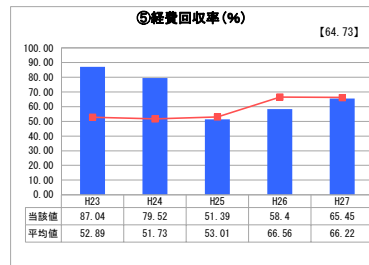
「累積欠損」



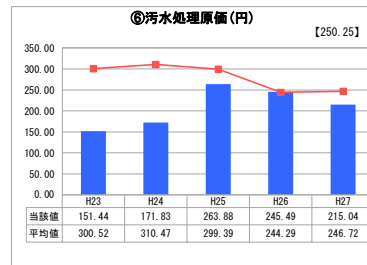
「支払能力」



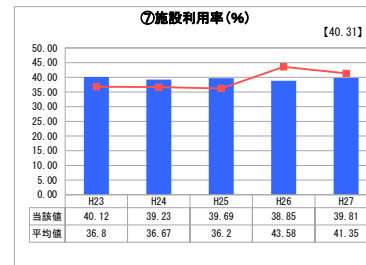
「債務残高」



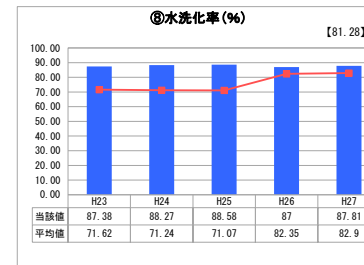
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の特定環境保全公共下水道事業は、平成24年度に下水道面整備を完了しているが、今後処理区域約5haの拡張事業を行うための計画変更を予定している。

水洗化率は、平成27年度末で87.8%であり、類似団体と比較して高い値となっているが、経営改善のため引き続き接続促進を進め有収水量の増加につなげていく必要がある。

事業投資に要した企業債は償還により減少しているが、さらに残高削減を進め、財政体質の強化を図ることが必要である。

なお汚水処理原価については、類似団体と比較して低いものの、老朽化による施設の修繕費は増加の傾向にあるため、計画・効率性の向上が求められる。

今後は少子高齢化や自然減等による人口減少により下水道使用料が減少に転じることも予想されるため、収益の安定的確保が課題である。

### 2. 老朽化の状況について

平成11年の供用開始から17年を経過。管渠の平均年齢は15年で、判断の目安となる20年には至っていない。

処理施設は近年修繕費が増え、今後も増大する傾向にあることから、耐用年数を越えた設備等の維持、改築更新について、下水道長寿命化計画を策定した。これにより、更新需要に応じた施設の改築更新を計画的に実施することになる。

管渠については、供用開始20年を目安に長寿命化の点検調査を行うことで、健全度調査結果と緊急度に基づき箇所について計画的改築を行うなど、更新時期を迎える施設のライフサイクルコストの低減化に取り組む必要がある。

### 全体総括

本町の特定環境保全公共下水道事業は維持管理費が主体である。水洗化率の向上のための接続促進を行うなど収入の安定的確保を図るほか、施設の老朽化に伴う維持管理費及び改築更新費の増加が考えられるため、より効率的な維持管理、機器更新を行っていくために下水道ストックマネジメント計画の策定を検討していく必要がある。

また、処理場の維持管理をユーティリティや簡易な修繕を含めた包括的な委託の検討や、一定の条件設定における適正な使用料について調査し、安定的な事業経営を維持するため、下水道使用料金体系の在り方を研究する必要がある。

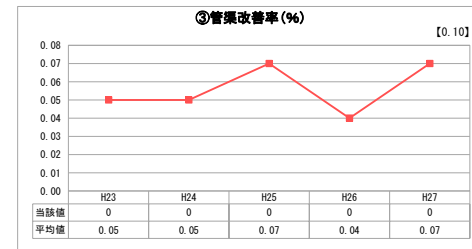
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	38.87	100.00
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
		3,240	

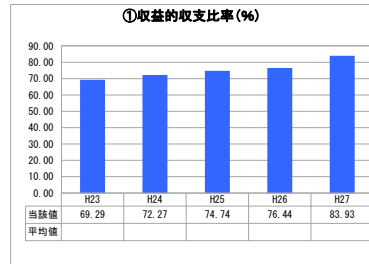
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,379	2.33	1,879.40

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



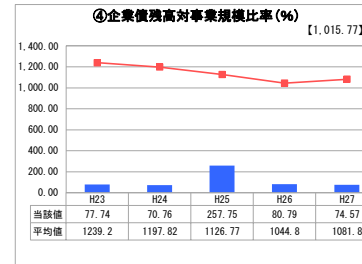
「単年度の収支」



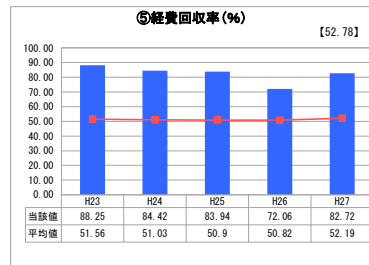
「累積欠損」



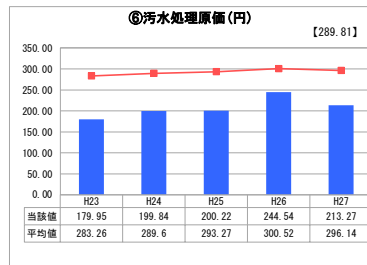
「支払能力」



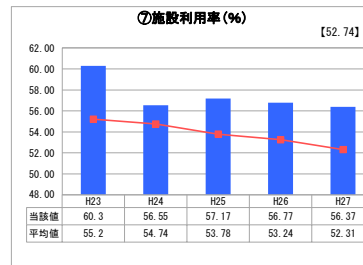
「債務残高」



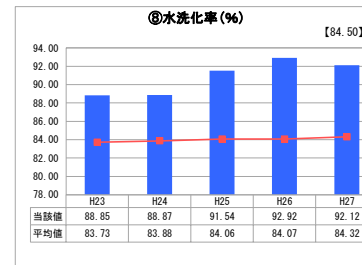
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

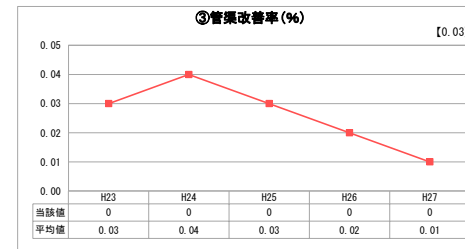
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の農業集落排水施設は昭和63年に事業着手し、平成16年に完了し、その数は9処理区になる。事業投資に要した企業債償還は平成22年度にピークを迎えその後減少に転じているが、引き続き残高削減を進める必要がある。経営改善の努力により水洗化率は類似団体と比較し高い値となっているが、引き続き100%に近くよう接続促進を行う必要がある。汚水処理原価については、類似団体と比較して低い状態で推移しているが、供用開始から年数を経過した施設において、設備の維持修繕に要する費用が増加傾向にあることから、計画・効率的な管理が求められる。今後、少子高齢化や自然減等による人口減少により下水道使用料が減少に転じることも予想されるため、収益の安定的確保が課題である。

### 2. 老朽化の状況について

9処理区のうち2処理区が供用開始から24年が経過しているため、維持管理費が増加している。現在維持管理委託により施設・管渠の状態を把握し、異常に対して早期の段階で計画を持って対処することで修繕費を抑制するよう努めている。農業集落排水事業では総延長136kmの管渠が整備されているが、そのうち20年を経過した管渠は29km(21.3%)を占めている。今後老朽化が進むことで、維持管理費及び改築更新費の増大が予想されるため、平成23～24年度で町内全ての農業集落排水施設の機能診断調査と最適化構想を策定した。

### 全体総括

水洗化率の向上のため、接続勧誘を行うなど収益の安定的確保を図る必要がある。町内に点在する施設の老朽化による維持・更新費用の増加に対応するため「機能診断・最適整備構想」に基づき、緊急度の高いものから詳細調査・改築を計画する必要がある。また、処理場の維持管理について、直営管理施設の外部委託を段階的に先行し、経費の削減を進めていく必要がある。なお、下水道使用料に対しては、安定した事業経営を維持するために、適正な資産維持管理等を含めた今後の在り方を研究する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。



# 経営比較分析表

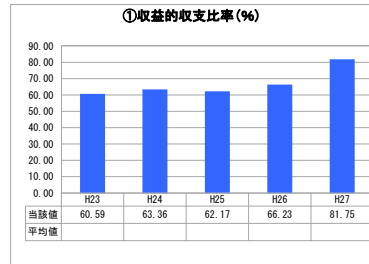
鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	簡易排水	J2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.61	100.00
		1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
		3,240	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
69	0.04	1,725.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



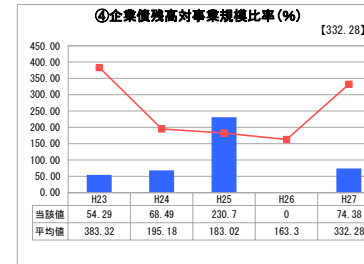
「単年度の収支」



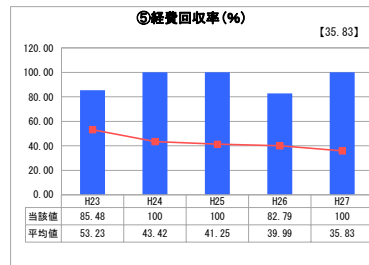
「累積欠損」



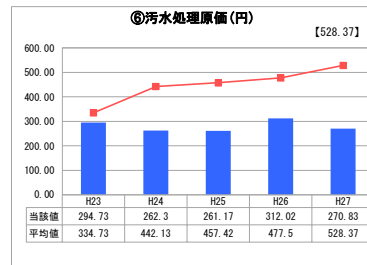
「支払能力」



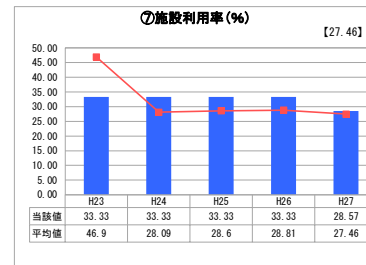
「債務残高」



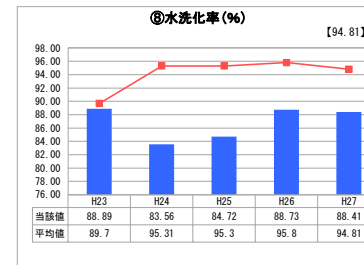
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

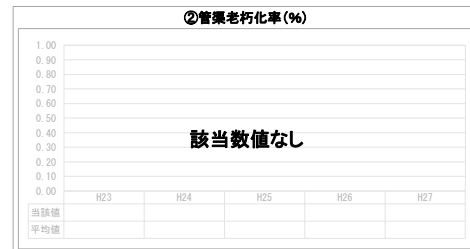


「使用料対象の捕捉」

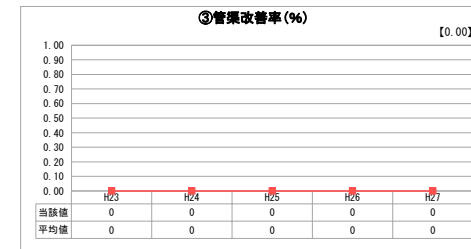
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の簡易排水処理施設は2処理区あり、平成9年、平成14年に供用開始している。事業投資に要した企業債は、償還により残高削減が進んでいる。汚水処理原価については、施設の修繕、改築更新の費用が目立っており、類似団体と比較しても低い状態にある。また、収益的収支についても、年度により増減があるが増加傾向にある。水洗化率について類似団体と比較して低いため、接続助奨を行うなど、簡易排水処理施設への接続促進を今後進める必要がある。経費回収率は類似団体と比較しても高い水準が保たれているが、今後は少子高齢化や自然減等による人口減少により下水道使用料が減少に転じると予測されるため、収益の安定的確保が課題である。

### 2. 老朽化の状況について

2処理区のうち大原処理区は供用開始後19年を経過していることから、維持修繕に関する費用が増加する傾向にある。管渠の平均年齢は17年で、判断の目安となる20年を超える管渠はない。現在、維持管理委託によって施設の状況を把握することで異常に対して早目の対策をすることで、維持修繕費を抑えるようにしている。

### 全体総括

水洗化率の向上のため、接続助奨を行うなど、収益の安定的確保を図るほか、今後は老朽化による維持・更新費用等の増加が予想されるため、施設の長寿命化を含めた計画的な管理に努める必要がある。また、機器の修繕や更新、汚泥処理等を含めた包括的な委託化の研究など経営の効率化について検討することや、有収水量の実態把握についても進める必要がある。なお、下水道使用料に対しては、現在経費回収率が高い水準で保たれているが、今後の人口減少による下水道使用料の減少を考慮し、安定的事業経営を維持するために、適正な資産維持費等を含めた今後の在り方を研究する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。  
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

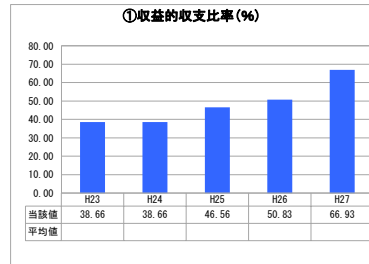
鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	13
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.43	100.00
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
			3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
49	0.04	1,225.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



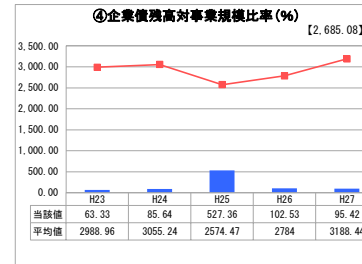
「単年度の収支」



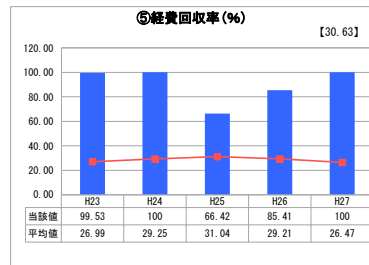
「累積欠損」



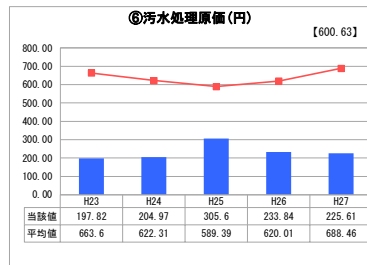
「支払能力」



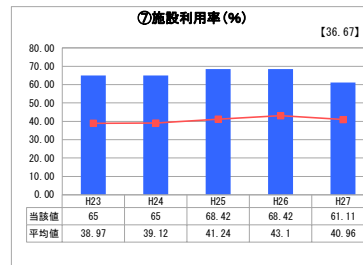
「債務残高」



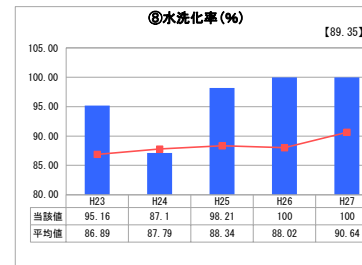
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

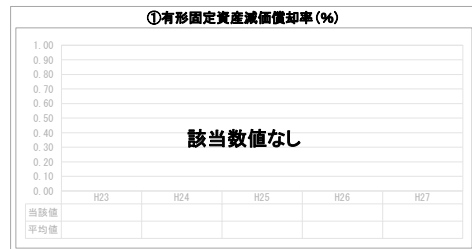


「施設の効率性」

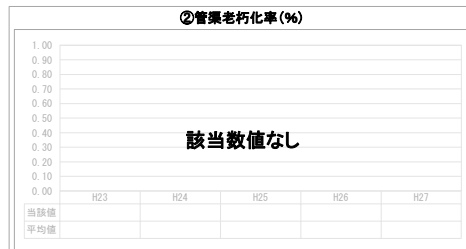


「使用料対象の捕捉」

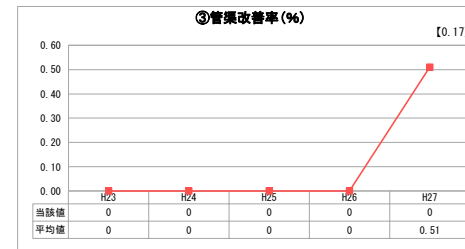
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の小規模集合排水処理施設は2処理区あり、経営改善の努力により水洗化率100%を達成している。収益的収支についても、事業規模が小さいため、修繕費等により年度によって違いはあるが増加傾向にある。事業投資に要した企業債に関しては償還により残高削減が進んでいる。汚水処理原価については施設の修繕、改築更新等の費用が目立っており、類似団体と比較してもかなり低い状態にある。経費回収率は類似団体と比較しても高い水準が保たれているが、今後は少子高齢化や自然減等による人口減少により下水道使用料が減少に転じると予測されるため、収益の安定的確保が課題である。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から13,14年と比較的新しいため、老朽化による施設の対策は今のところ発生していない。また、管渠も判断の目安となる20年より短い。現在、維持管理委託により施設の状況を把握することで異常に対して、早めの対策を行い修繕等の経費を抑制するようにしている。

### 全体総括

今後は老朽化により維持・更新費用等の増加が予想されるため、施設の長寿命化を含めた計画的・効率的な管理に努める必要がある。また、機器の修繕や更新、汚泥処理等を含めた包括的な委託の研究など経営の効率性について検討することや、有収水量の実態把握についても進める必要がある。なお、下水道使用料に対しては、現在経費回収率が高い水準で保たれているが、今後の人口減少による下水道使用料の減少を考慮し、安定した事業経営を維持するために、適正な資産維持費等を含めた今後の在り方を研究する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

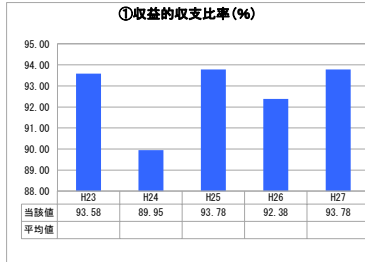
鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	19.00	100.00
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
			3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,140	0.40	5,350.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



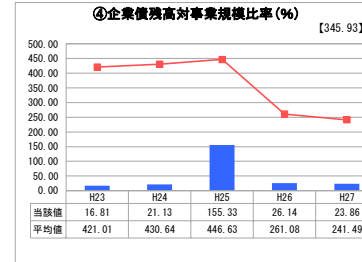
「単年度の収支」



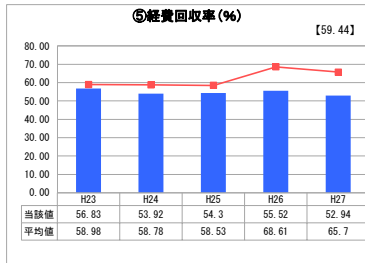
「累積欠損」



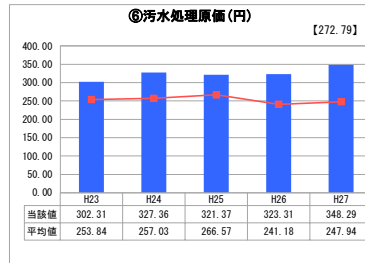
「支払能力」



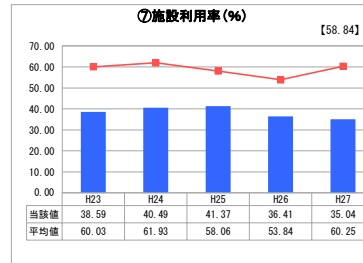
「債務残高」



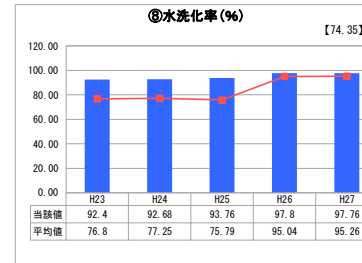
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

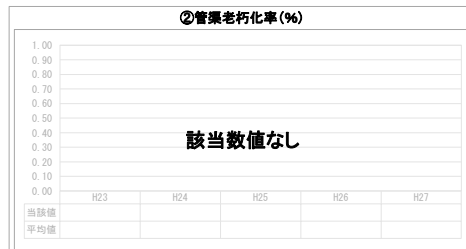


「使用料対象の捕捉」

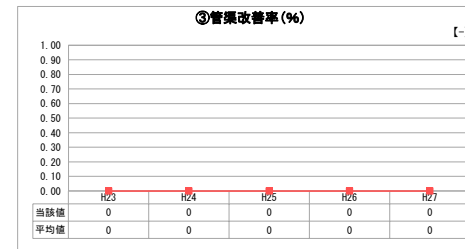
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の合併浄化槽は、平成27年度末で872基を管理している。

邑南町生活排水処理基本計画により整備を行っているところであり基数の増加により普通建設事業費、企業債、維持管理費ともに増加している。そのため、汚水処理原価は若干上昇傾向にある。水洗化率は類似団体の95.26%と同様97.76%と高い水準であり、料金収入も増加している。汚水処理原価については、修繕費の増加により高くなっているため、抑制が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

合併浄化槽について、872基を管理しており、其のうち供用開始後15年を超える浄化槽（機器設備類の耐用年数を超えるもの）は225基（約26%）あるが、施設により状態は違うため、計画的・効率的な管理を行う。

### 全体総括

本町では町内に点在する下水道接続箇所の対策として合併浄化槽整備の必要性を町民に喚起し設置を促進してきた。

今後も増加していく施設の管理を行うため、計画・効率的な管理に努める必要がある。利用者に対しては適切な使用方法の啓発を進め維持管理費の削減につなげるほか、有収水量の実態把握についても進める必要がある。

なお、下水道使用料に対しては適正な維持管理費を含めた今後の在り方について研究する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債務高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 経営比較分析表

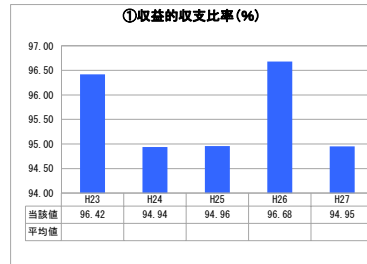
鳥根県 邑南町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	0.83	100.00
			1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
			3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
11,334	419.29	27.03
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
93	0.10	930.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



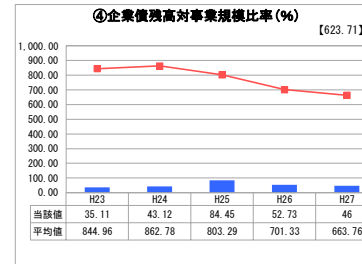
「単年度の収支」



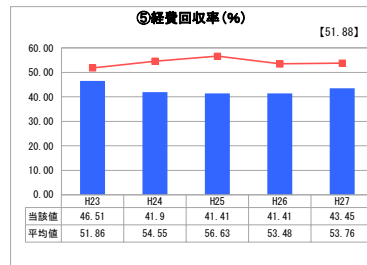
「累積欠損」



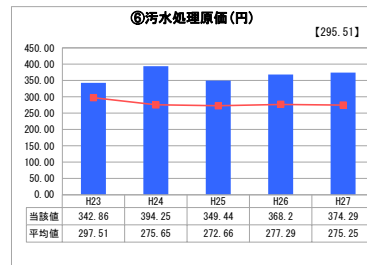
「支払能力」



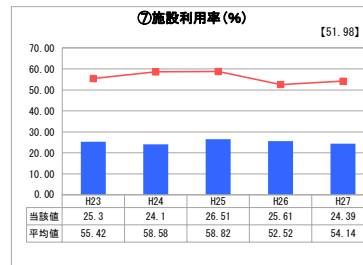
「債務残高」



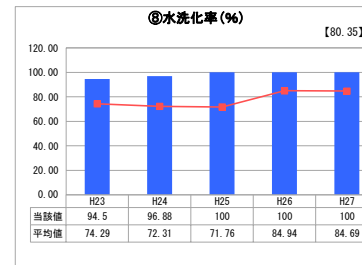
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

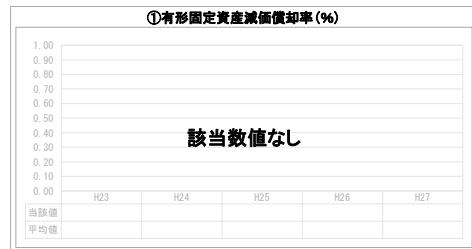


「施設の効率性」

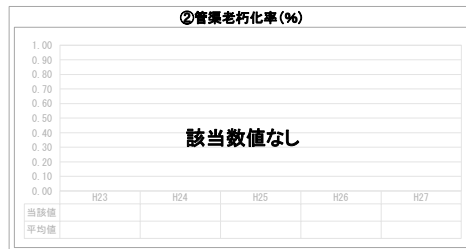


「使用料対象の捕捉」

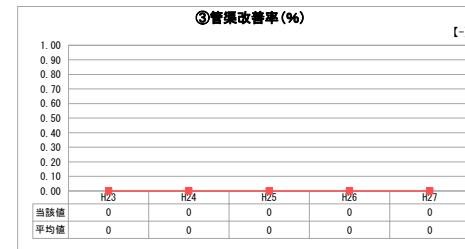
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本町の個別排水処理は平成11年から供用開始しており、経営改善の努力により水洗化率100%を達成している。それにより、収益的収支についても、事業規模が小さいため、修繕費等により年度によって違いはあるが高い水準が保たれている。事業投資に要した企業債に関しては償還により残高削減が進んでいる。

汚水処理原価については、修繕費等の増加により高くなっているため、抑制が必要である。

また、少子高齢化や自然減等による人口減少により下水道使用料が減少傾向にあるため、収益的安定的確保が課題である。

### 2. 老朽化の状況について

供用開始から17年が経過しているが、合併浄化槽本体の耐用年数は30年とされており超えるものはない。

しかし、機器類の対応年数15年を超えているため、今後は修繕及び更新に係る費用の増加が予想される。

### 全体総括

今後、使用人数の減少により使用料収入の減や将来的な老朽化による更新費用の増加が事業経営に影響することが予想される。

そのため計画的・効率的な管理、有収水量の把握等を進めるほか、利用者に対する適切な使用方法の啓発を進めることで維持管理費の削減を図る必要がある。

また、下水道使用料金に対しては適切な維持管理等を含めたあり方について研究する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

「豊かな自然と共生し、安心して住み続けられるまち」の実現のため水環境の保全に取り組み、快適で安心・安全な生活環境の創出を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ①収支計画のうち投資についての説明

投資的経費については、邑南町第2次総合振興計画の財政計画に示した一般会計を含めた町全体の起債発行額5億円を基本とした投資的事業計画を立てています。新設事業として、特定環境保全公共下水道事業で矢上地区の区域拡張予定事業費を計上しています。特定地域生活排水処理事業(合併浄化槽)では、31年度までは生活排水処理基本計画に基づき年間15基、32年度以降は新たに基本計画を策定し、年間5基の事業費を計上しています。更新需要については、特定環境保全公共下水道事業は長寿命化計画、農業集落排水事業は機能保全計画に基づいた更新需要に優先順位をつけ、事業費を平準化しました。

本計画期間中は、主に次の事業への投資を予定しています。

(単位:千円)

事業名	事業費									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
公共下水道拡張事業	7,000	18,000	50,000	50,000	30,000					
公共下水道改築更新事業	10,000	60,000	40,000	30,000	80,000	80,000				
農業集落排水改築更新事業				5,000	10,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000
合併浄化槽整備事業	17,600	17,600	17,600	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000

### ②収支計画のうち財源についての説明

財源確保の目標として、特定環境保全公共下水道や農業集落排水の未接続への取り組みと、合併浄化槽の整備により下水道事業(6事業)全体の水洗化率95%を目指します。使用料については、接続世帯数×基本料金+接続人口×一人あたりの加算額で算定しています。今後の予測は現在の接続人口に邑南町人口ビジョンを基にした変動率を乗じて得た値に、今後の新規接続予測値を加算して算定しています。地方債については、建設改良費から国庫補助額を控除した額(下水道事業債、過疎債)と資本費平準化債を計上しています。借入条件は下記のとおりです。

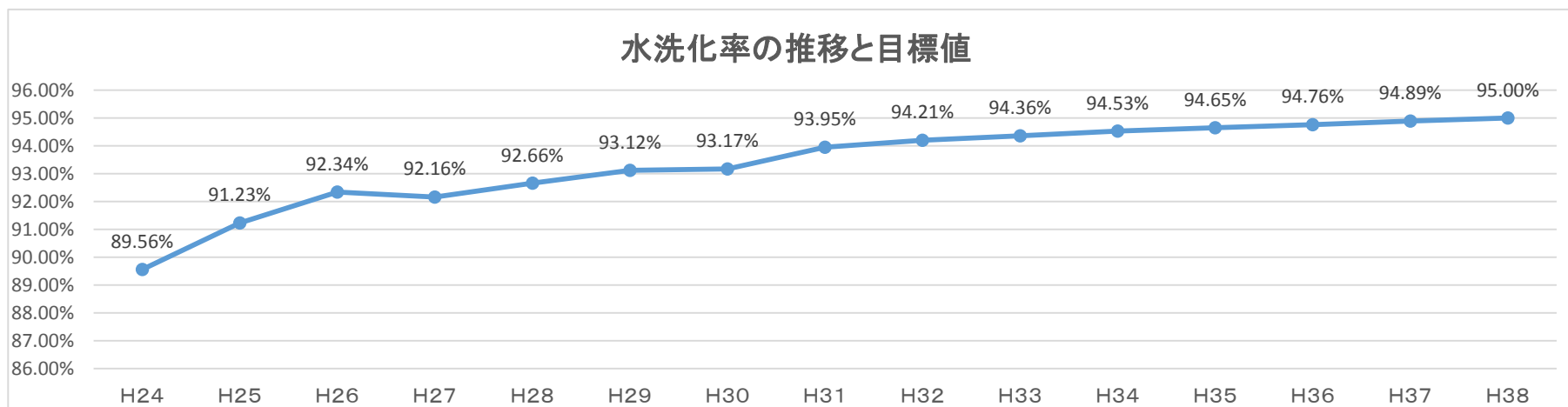
下水道事業債：償還期間30年、据置5年、元利均等方式、利率0.95%

過疎債：償還期間12年、据置3年、元利均等方式、利率0.95%

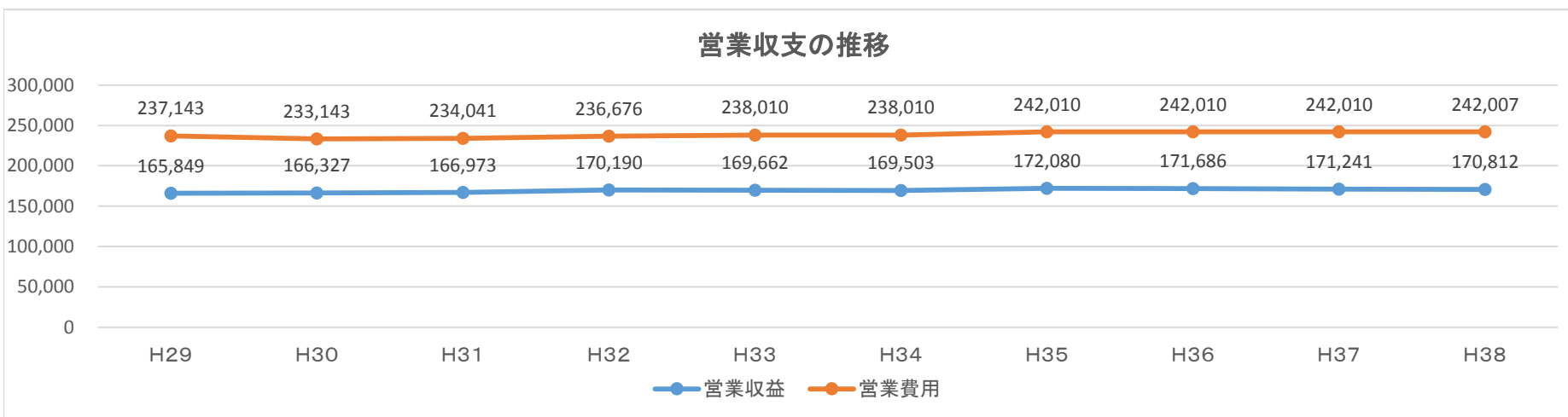
資本費平準化債：償還期間20年、据置3年、元利均等方式、利率0.95%



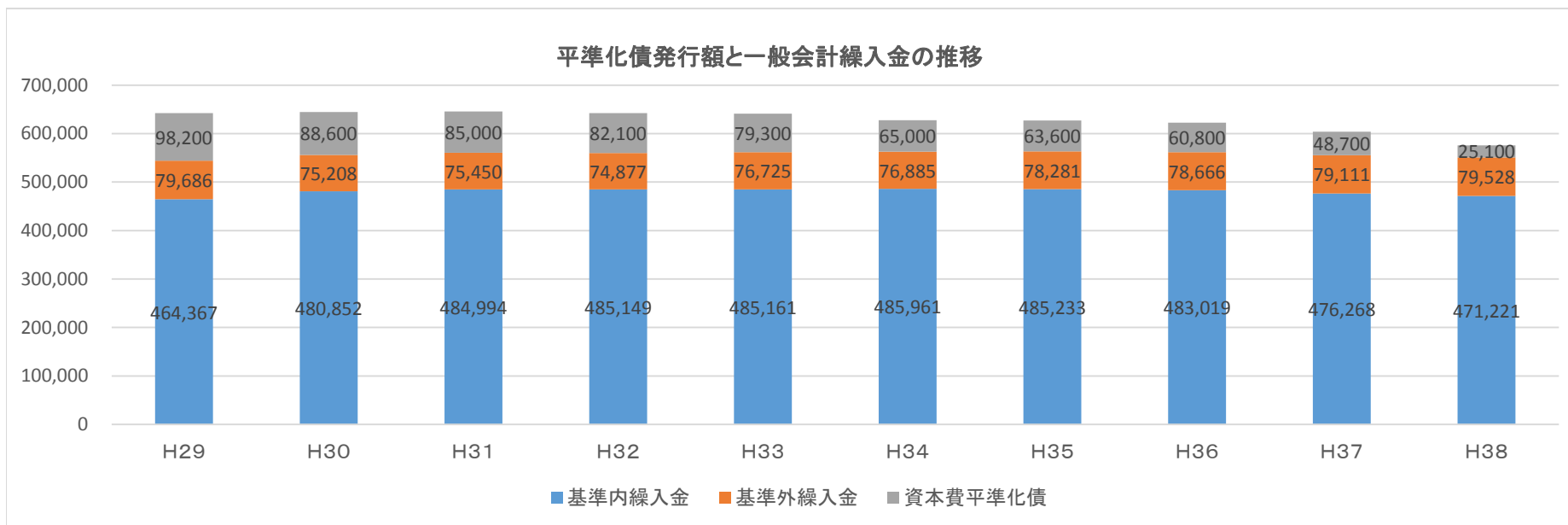
水洗化率は下水道事業（6事業）の下水道加入者の人口を処理区域内の人口で除して求めます。特定環境公共下水道、農業集落排水の未接続の加入促進や合併浄化槽整備により水洗化率95%を目標としています。



本町の下水道は、使用料などの営業収益だけでは維持管理費等の営業費用を賄えず、一般会計からの繰入金で補っています。下水道使用料収入は人口減少による収入減はありますが特定環境公共下水道事業の区域の追加と合併浄化槽の整備による増収や消費税率の改定を見込んだことにより、計画期間中の営業収支は横ばいで推移する見込みです。



基準内繰入金は地方債の元利償還金に充ててます。過去に借り入れた地方債の償還が順次終了していくため平成36年度から減少していきます。維持管理費等の使用料などの収入で賄えない不足分に充てる基準外繰入金は計画期間中大きな増加にはならない見込みです。



### ③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費は過去5年間の平均額から、平成29年度から農業集落排水事業の市木処理場と日貫処理場の施設管理を外部委託することによる削減額を見込んだ額を計上しています。

動力費、薬品費、修繕費、委託費等の維持管理費は、過去5年間の平均額から、現在3年の複数年契約している特定環境公共下水道処理場の管理委託を今後、ユーティリティーを含めた一括契約を検討することや、公共下水道の長寿命化、農業集落排水の機能保全事業に取り組むことで3%削減を見込んだ額を計上しています。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

#### ①今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	下水道処理区の統合について、地理的条件から、瑞穂処理区に田所、出羽、高見処理区の統合が考えられます。現在では計画期間中の人口減少を見込んでも瑞穂処理場の処理能力が不足することから施設の全面改修が必要となります。今後、さらに長期的な人口推移等の社会情勢や処理場の耐用年数を踏まえ引き続き検討していきます。
投資の平準化に関する事項	下水道事業（6事業）の建設時期の偏在により、更新需要の時期が集中すること予測されます。本計画期間中に管渠で耐用年数50年を経過するものではありませんが、「補助金等に係る予算の適正化に関する法律施行令」第14条の規定に定められた処分制限期間は20年であることから、次期計画では管渠の老朽化対策の検討が必要となります。特定環境保全公共下水道では施設全体の維持管理・改築更新を定めた下水道ストックマネジメント計画を策定し、策定済みの農業集落排水機能保全計画と合わせて管路のリスク評価による優先順位等を検討し、費用の平準化を図っていきます。

#### ②今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在の下水道使用料は、下水道処理区域内に水道未普及地域があることから世帯人数に応じた人頭制としています。このため、使用水量に応じた料金でないことや、正確な有収水量（処理水量）の把握ができないことで実質的な使用料（*1）が特定環境公共下水道と農業集落排水で過小となっています。今後、水道未普及家庭へのメーター器の設置、検針費用等の投資費用を勘案しながら使用量に応じた従量制への移行について検討していきます。
資産活用による収入増加の取り組みについて	下水道資産活用としては、汚泥の肥料・建設資材への再利用や下水処理水の再利用等があります。現在、脱水汚泥の建設資材への再利用と試験的に肥料化を行っていますが収益を得るものにはなっていませんので、新たな汚泥の再利用や処理場建物上部の太陽光事業者への貸付の可能性、採算性について今後研究していきます。

\* 1 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量（使用料収入の対象となる水量）の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたものをいいます。

### ③投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項	特定環境保全公共下水道事業の石見浄化センター及びポンプ場施設の維持管理業務を現在の運転操作、監視制御、保守点検にユーティリティーの調達や少額修繕を一括し、管理方法等の詳細については民間事業者の裁量に任せる包括的民間委託を検討していきます。
職員給与費に関する事項	邑南町人員適正化計画を基本とし、直営管理施設の外部委託等を勘案しながら、より効率的な組織の構築を検討していきます。
動力費に関する事項	電力の自由化による削減効果や処理場、ポンプ場等の設備更新にあたって、省エネルギー機器への見直し、スペックダウン、運転方法など使用電力量の削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	現在の処理施設維持管理委託に薬品費を含めた一括契約を検討していきます。
修繕費に関する事項	修繕費を抑制するために、特定環境保全公共下水道においてストックマネジメント計画を策定し、さらに長期的な既存施設の有効活用や長寿命化を検討していきます。
委託費に関する事項	処理施設管理委託について、現在の単年契約から複数年契約への移行や、現在直営で管理している処理場の維持管理を経済性と専門知識を必要とする職員の人材育成の両面から段階的な外部委託を検討していきます。

### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理（モニタリング）は決算を基に毎年度行い、見直し（ローリング）は最低でも5年ごとに行うことにより、本経営戦略の検証、更新を行っていきます。
---------------------	---

# 収支計画

(単位:千円, %)

(邑南町下水道事業会計)

区 分		年 度		前年度 〔 決 算 〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	689,499	680,097	695,965	708,322	713,308	715,979	717,180	717,846	721,611	719,276	712,411	707,326		
		(1) 営 業 収 益 (B)	166,887	164,623	165,849	166,327	166,973	170,190	169,662	169,503	172,080	171,686	171,241	170,812	
		ア 料 金 収 入	166,853	164,623	165,849	166,327	166,973	170,190	169,662	169,503	172,080	171,686	171,241	170,812	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ウ そ の 他	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 営 業 外 収 益	522,612	515,474	530,116	541,995	546,335	545,789	547,518	548,343	549,531	547,590	541,170	536,514	
		ア 他 会 計 繰 入 金	517,687	515,474	530,116	541,995	546,335	545,789	547,518	548,343	549,531	547,590	541,170	536,514	
	イ そ の 他	4,925	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	2 総 費 用 (D)	365,138	367,774	344,194	332,535	325,935	321,102	314,789	307,173	303,475	295,484	287,681	282,458		
		(1) 営 業 費 用	242,727	253,157	237,143	233,143	234,041	236,676	238,010	238,010	242,010	242,010	242,007		
		ア 職 員 給 与 費	55,763	61,445	46,300	42,300	42,300	42,300	42,300	42,300	46,300	46,300	46,300		
		うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		イ そ の 他	186,964	191,712	190,843	190,843	191,741	194,376	195,710	195,710	195,710	195,710	195,707		
		(2) 営 業 外 費 用	122,411	114,617	107,051	99,392	91,894	84,426	76,779	69,163	61,465	53,474	45,671	40,451	
ア 支 払 利 息		122,411	114,617	107,051	99,392	91,894	84,426	76,779	69,163	61,465	53,474	45,671	40,451		
うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
イ そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	324,361	312,323	351,771	375,787	387,373	394,877	402,391	410,673	418,136	423,792	424,730	424,868			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	229,128	141,737	148,361	199,888	208,333	192,962	225,293	191,128	119,209	116,522	104,535	80,935		
		(1) 地 方 債	183,200	116,900	117,200	138,100	140,500	130,300	145,000	120,700	84,300	81,500	69,400		
		資本 費 平 準 化 債	145,700	102,800	98,200	88,600	85,000	82,100	79,300	65,000	63,600	60,800	48,700		
		(2) 他 会 計 補 助 金	25,343	12,937	13,961	14,088	14,133	14,262	14,393	14,528	14,009	14,122	14,235		
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	14,102	7,366	13,780	44,280	50,280	45,800	63,300	53,300	18,300	18,300	18,300		
	(6) 工 事 負 担 金	6,483	4,534	3,420	3,420	3,420	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600			
	(7) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	2 資 本 的 支 出 (G)	528,754	468,689	500,132	575,675	595,706	587,839	627,684	601,801	537,345	540,314	529,265	505,803		
		(1) 建 設 改 良 費	73,209	30,278	42,778	103,778	115,778	103,178	138,178	118,178	48,178	48,178	48,178		
		うち 職 員 給 与 費	7,852	8,178	8,178	12,178	12,178	12,178	12,178	12,178	8,178	8,178	8,178		
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	455,545	438,411	457,354	471,897	479,928	484,661	489,506	483,623	489,167	492,136	481,087		
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(5) そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 299,626	△ 326,952	△ 351,771	△ 375,787	△ 387,373	△ 394,877	△ 402,391	△ 410,673	△ 418,136	△ 423,792	△ 424,730	△ 424,868			



収支再差引	(E)+(I)	(J)	24,735	△ 14,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金		(K)	20,012	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金		(L)	9,312	14,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金		(M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	14,035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支	黒字	(P)	14,629	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)-(O)	赤字	(Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$	(1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	(1C)	84.0	84.4	86.8	88.1	88.5	88.9	89.2	90.8	91.0	91.3	92.7	95.6
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	166,887	164,623	165,849	166,327	166,973	170,190	169,662	169,503	172,080	171,686	171,241	170,812
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	6,680,614	6,359,103	6,018,949	5,685,152	5,345,724	4,991,363	4,646,857	4,283,934	3,879,067	3,468,431	3,056,744	2,645,110

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前年度 〔決算 見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		517,687	515,474	530,116	541,995	546,335	545,789	547,518	548,343	549,531	547,590	541,170	536,514
	うち基準内繰入金	421,819	441,158	458,608	474,965	479,063	479,090	478,971	479,636	479,428	477,102	470,237	465,164
	うち基準外繰入金	95,868	74,316	71,508	67,030	67,272	66,699	68,547	68,707	70,103	70,488	70,933	71,350
資本的収支分		25,343	12,937	13,961	14,088	14,133	14,262	14,393	14,528	14,009	14,122	14,235	14,235
	うち基準内繰入金	5,539	5,659	5,783	5,910	5,955	6,084	6,215	6,350	5,831	5,944	6,057	6,057
	うち基準外繰入金	19,804	7,278	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178
合計		543,030	528,411	544,077	556,083	560,468	560,051	561,911	562,871	563,540	561,712	555,405	550,749

(特定環境保全公共下水道)

収支計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 決算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度						
収 益 的 収 入	1	総	収	益 (A)	214,805	217,225	221,278	222,478	224,999	227,361	228,351	229,889	234,533	233,809	230,161	227,660					
	(1)	営	業	収	益 (B)	53,211	52,516	52,987	53,282	53,776	54,631	54,474	54,500	57,382	57,267	57,102	56,952				
		ア	料	金	収	入	53,182	52,516	52,987	53,282	53,776	54,631	54,474	54,500	57,382	57,267	57,102	56,952			
		イ	受	託	工	事															
		ウ	そ	の	他	29															
	(2)	営	業	外	収	益	161,594	164,709	168,291	169,196	171,223	172,730	173,877	175,389	177,151	176,542	173,059	170,708			
		ア	他	会	計	繰	入	金	161,594	164,709	168,291	169,196	171,223	172,730	173,877	175,389	177,151	176,542	173,059	170,708	
		イ	そ	の	他																
	2	総	費	用 (D)	122,353	133,717	124,085	117,846	115,832	115,154	113,179	111,252	113,151	110,622	108,180	108,081					
	(1)	営	業	費	用	85,692	99,428	92,045	88,045	88,045	89,287	89,287	89,287	93,287	93,287	93,287	93,287	93,287			
		ア	職	員	給	与	費	27,724	35,882	25,000	21,000	21,000	21,000	21,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
			う	ち	退	職	手														
		イ	そ	の	他	57,968	63,546	67,045	67,045	67,045	68,287	68,287	68,287	68,287	68,287	68,287	68,287	68,287			
	(2)	営	業	外	費	用	36,661	34,289	32,040	29,801	27,787	25,867	23,892	21,965	19,864	17,335	14,893	14,794			
	ア	支	払	利	息	36,661	34,289	32,040	29,801	27,787	25,867	23,892	21,965	19,864	17,335	14,893	14,794				
		う	ち	一	時	借	入	金	利	息											
	イ	そ	の	他																	
3	収	支	差	引 (A)-(D) (E)	92,452	83,508	97,193	104,632	109,167	112,207	115,172	118,637	121,382	123,187	121,981	119,579					
資 本 的 収 入	1	資	本	的	収	入 (F)	105,912	46,018	55,493	112,670	121,848	107,127	132,908	103,391	23,975	26,161	16,348	13,248			
	(1)	地	方	債		81,400	38,100	42,100	68,700	71,800	62,000	72,700	58,100	18,600	20,700	10,800	7,700				
			資	本	費	平	準	化	債	54,700	34,700	33,600	29,700	26,800	22,000	17,700	18,100	18,600	20,700	10,800	7,700
	(2)	他	会	計	補	助	金	12,630	3,918	3,893	3,970	4,048	4,127	4,208	4,291	4,375	4,461	4,548	4,548		
	(3)	他	会	計	借	入	金														
	(4)	固	定	資	産	売	却	代	金												
	(5)	国	(	都	道	府	県	)	補	助	金	8,802	3,000	8,500	39,000	45,000	40,000	55,000	40,000		
	(6)	工	事	負	担	金	3,080	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
	(7)	そ	の	他																	
	2	資	本	的	支	出 (G)	187,106	136,174	152,686	217,302	231,015	219,334	248,080	222,028	145,357	149,348	138,329	132,827			
	(1)	建	設	改	良	費	44,388	6,500	17,000	78,000	90,000	80,000	110,000	80,000							
			う	ち	職	員	給	与	費												
										4,000	4,000	4,000	4,000	4,000							
	(2)	地	方	債	償	還	金 (H)	142,718	129,674	135,686	139,302	141,015	139,334	138,080	142,028	145,357	149,348	138,329	132,827		
(3)	他	会	計	長	期	借	入	金	返	還	金										
(4)	他	会	計	へ	の	繰	出	金													
(5)	そ	の	他																		
3	収	支	差	引 (F)-(G) (I)	△ 81,194	△ 90,156	△ 97,193	△ 104,632	△ 109,167	△ 112,207	△ 115,172	△ 118,637	△ 121,382	△ 123,187	△ 121,981	△ 119,579					

収支再差引 (E)+(I) (J)	11,258	△ 6,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	10,010												
前年度からの繰越金 (L)	5,400	6,648											
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,648	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	6,648												
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (1C)	81.0	82.5	85.2	86.5	87.6	89.3	90.9	90.8	90.7	89.9	93.4	94.5	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	53,211	52,516	52,987	53,282	53,776	54,631	54,474	54,500	57,382	57,267	57,102	56,952	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	1,967,776	1,876,202	1,782,616	1,712,014	1,642,799	1,565,465	1,500,085	1,416,157	1,289,400	1,160,752	1,033,223	908,096	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	161,594	164,709	168,291	169,196	171,223	172,730	173,877	175,389	177,151	176,542
うち基準内繰入金	117,855	124,445	129,233	134,433	136,954	138,074	139,064	140,602	141,246	140,522	136,874	134,373	
うち基準外繰入金	43,739	40,264	39,058	34,763	34,269	34,656	34,813	34,787	35,905	36,020	36,185	36,335	
資本的収支分	12,630	3,918	3,893	3,970	4,048	4,127	4,208	4,291	4,375	4,461	4,548	4,548	
うち基準内繰入金	3,744	3,818	3,893	3,970	4,048	4,127	4,208	4,291	4,375	4,461	4,548	4,548	
うち基準外繰入金	8,886	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	174,224	168,627	172,184	173,166	175,271	176,857	178,085	179,680	181,526	181,003	177,607	175,256	

収支計画

(単位:千円, %)

(農業集落排水事業)

区 分		年 度		前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		[ 決 算 ]													
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	376,703	374,202	382,396	391,612	392,415	392,183	392,251	391,206	391,110	390,223	387,576	385,970	
	(1)	営 業 収 益 (B)	82,290	80,949	81,244	81,217	81,065	82,402	81,979	81,779	81,505	81,212	80,915	80,620	
		ア 料 金 収 入	82,290	80,949	81,244	81,217	81,065	82,402	81,979	81,779	81,505	81,212	80,915	80,620	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	294,413	293,253	301,152	310,395	311,350	309,781	310,272	309,427	309,605	309,011	306,661	305,350	
		ア 他 会 計 繰 入 金	289,555	293,253	301,152	310,395	311,350	309,781	310,272	309,427	309,605	309,011	306,661	305,350	
		イ そ の 他	4,858												
	2	総 費 用 (D)	174,980	170,940	157,540	152,616	147,617	143,846	140,012	134,843	129,773	124,843	120,022	115,451	
	(1)	営 業 費 用	99,726	100,594	92,020	92,020	92,020	93,329	94,663	94,663	94,663	94,663	94,663	94,663	
		ア 職 員 給 与 費	28,039	25,563	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	21,300	
		うち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	71,687	75,031	70,720	70,720	70,720	72,029	73,363	73,363	73,363	73,363	73,363	73,363	
	(2)	営 業 外 費 用	75,254	70,346	65,520	60,596	55,597	50,517	45,349	40,180	35,110	30,180	25,359	20,788	
	ア 支 払 利 息	75,254	70,346	65,520	60,596	55,597	50,517	45,349	40,180	35,110	30,180	25,359	20,788		
	うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	201,723	203,262	224,856	238,996	244,798	248,337	252,239	256,363	261,337	265,380	267,554	270,519		
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	80,633	61,857	55,682	51,009	52,252	61,377	70,502	65,529	73,000	67,800	65,300	44,500	
	(1)	地 方 債 債 償 還 金	78,500	59,300	54,500	49,800	51,100	57,700	64,300	54,300	57,400	52,200	49,700	28,900	
		資本 費 平 準 化 債 償 還 金	78,500	59,300	54,500	49,800	51,100	55,200	59,300	44,300	42,400	37,200	34,700	13,900	
	(2)	他 会 計 補 助 金	533	557	582	609	552	577	602	629		0	0	0	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金						2,500	5,000	10,000	15,000	15,000	15,000	15,000	
	(6)	工 事 負 担 金	1,600	2,000	600	600	600	600	600	600	600	600	600	600	
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的 支 出 (G)	273,831	270,191	280,538	290,005	297,050	309,714	322,741	321,892	334,337	333,180	332,854	315,019	
	(1)	建 設 改 良 費						5,000	10,000	20,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
		うち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	273,831	270,191	280,538	290,005	297,050	304,714	312,741	301,892	304,337	303,180	302,854	285,019	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 193,198	△ 208,334	△ 224,856	△ 238,996	△ 244,798	△ 248,337	△ 252,239	△ 256,363	△ 261,337	△ 265,380	△ 267,554	△ 270,519		

収支再差引 (E)+(I) (J)	8,525	△ 5,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	5,000												
前年度からの繰越金 (L)	1,547	5,072											
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	5,072												
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (1C)	83.9	84.8	87.3	88.5	88.2	87.4	86.6	89.6	90.1	91.2	91.7	96.4	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	82,290	80,949	81,244	81,217	81,065	82,402	81,979	81,779	81,505	81,212	80,915	80,620	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	4,095,135	3,884,244	3,658,206	3,418,001	3,172,051	2,925,037	2,676,596	2,429,004	2,182,067	1,931,087	1,677,933	1,421,814	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	289,555	293,253	301,152	310,395	311,350	309,781	310,272	309,427	309,605	309,011
うち基準内繰入金	268,452	278,680	290,376	299,592	300,395	298,854	297,588	296,543	296,447	295,560	292,913	291,307	
うち基準外繰入金	21,103	14,573	10,776	10,803	10,955	10,927	12,684	12,884	13,158	13,451	13,748	14,043	
資本的収支分	533	557	582	609	552	577	602	629	0	0	0	0	
うち基準内繰入金	533	557	582	609	552	577	602	629		0	0	0	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	290,088	293,810	301,734	311,004	311,902	310,358	310,874	310,056	309,605	309,011	306,661	305,350	



(簡易排水事業)

### 収支計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前年度 決算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1	総	収 益 (A)	4,929	4,572	5,022	5,074	5,145	5,228	5,194	5,072	5,151	5,136	5,121	5,114
	(1)	営 業	収 益 (B)	1,206	1,161	1,163	1,163	1,153	1,179	1,165	1,166	1,139	1,130	1,130	1,121
		ア	料 金 収 入	1,206	1,161	1,163	1,163	1,153	1,179	1,165	1,166	1,139	1,130	1,130	1,121
		イ	受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ	そ の 他												
	(2)	営 業 外	収 益	3,723	3,411	3,859	3,911	3,992	4,049	4,029	3,906	4,012	4,006	3,991	3,993
		ア	他 会 計 繰 入 金	3,723	3,411	3,859	3,911	3,992	4,049	4,029	3,906	4,012	4,006	3,991	3,993
		イ	そ の 他												
	2	総	費 用 (D)	2,441	1,964	2,085	2,004	1,921	1,853	1,766	1,676	1,584	1,490	1,393	1,295
	(1)	営 業	費 用	1,155	750	949	949	949	966	966	966	966	966	966	966
		ア	職 員 給 与 費 うち退職手当												
		イ	そ の 他	1,155	750	949	949	949	966	966	966	966	966	966	966
	(2)	営 業 外	費 用	1,286	1,214	1,136	1,055	972	887	800	710	618	524	427	329
		ア	支 払 利 息 うち一時借入金利息	1,286	1,214	1,136	1,055	972	887	800	710	618	524	427	329
		イ	そ の 他												
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)		2,488	2,608	2,937	3,070	3,224	3,375	3,428	3,396	3,567	3,646	3,728	3,819	
資 本 的 収 入	1	資 本 的	収 入 (F)	1,100	1,200	1,100	1,200	1,200	1,200	1,300	1,500	1,500	1,600	1,700	1,800
	(1)	地 方	債 償	1,100	1,200	1,100	1,200	1,200	1,200	1,300	1,500	1,500	1,600	1,700	1,800
		資 本 費 平 準 化 債	1,100	1,200	1,100	1,200	1,200	1,200	1,300	1,500	1,500	1,600	1,700	1,800	
	(2)	他 会 計	補 助 金												
	(3)	他 会 計	借 入 金												
	(4)	固 定 資 産	売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 )	補 助 金												
	(6)	工 事	負 担 金												
	(7)	そ の 他													
	2	資 本 的	支 出 (G)	3,588	3,808	4,037	4,270	4,424	4,575	4,728	4,896	5,067	5,246	5,428	5,619
	(1)	建 設 改 良 費 うち職員給与費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	3,588	3,808	4,037	4,270	4,424	4,575	4,728	4,896	5,067	5,246	5,428	5,428	
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
	(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 2,488	△ 2,608	△ 2,937	△ 3,070	△ 3,224	△ 3,375	△ 3,428	△ 3,396	△ 3,567	△ 3,646	△ 3,728	△ 3,819	

収支再差引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)													
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (1C)	81.8	79.2	82.0	80.9	81.1	81.3	80.0	77.2	77.4	76.2	75.1	76.1	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,206	1,161	1,163	1,163	1,153	1,179	1,165	1,166	1,139	1,130	1,130	1,121	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	59,793	57,185	54,248	51,178	47,954	44,579	41,151	37,755	34,188	30,542	26,814	23,186	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	3,723	3,411	3,859	3,911	3,992	4,049	4,029	3,906	4,012	4,006
うち基準内繰入金	3,723	3,411	3,859	3,911	3,992	4,049	4,029	3,906	4,012	4,006	3,991	3,993	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計	3,723	3,411	3,859	3,911	3,992	4,049	4,029	3,906	4,012	4,006	3,991	3,993	

## 収支計画

(単位:千円, %)

(小規模集合排水処理事業)

区 分		年 度	前年度 決 算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	3,768	4,428	4,465	4,688	4,700	4,616	4,618	4,519	4,521	4,428	4,341	4,287
	(1)	営 業 収 益 (B)	807	749	743	745	748	762	753	754	749	749	728	719
		ア 料 金 収 入	807	749	743	745	748	762	753	754	749	749	728	719
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	2,961	3,679	3,722	3,943	3,952	3,854	3,865	3,765	3,772	3,679	3,613	3,568
		ア 他 会 計 繰 入 金	2,961	3,679	3,722	3,943	3,952	3,854	3,865	3,765	3,772	3,679	3,613	3,568
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	1,853	2,147	1,954	1,886	1,816	1,761	1,690	1,617	1,544	1,469	1,393	1,316
	(1)	営 業 費 用	640	992	862	862	862	878	878	878	878	878	878	878
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	640	992	862	862	862	878	878	878	878	878	878	878
	(2)	営 業 外 費 用	1,213	1,155	1,092	1,024	954	883	812	739	666	591	515	438
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	1,213	1,155	1,092	1,024	954	883	812	739	666	591	515	438
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1,915	2,281	2,511	2,802	2,884	2,855	2,928	2,902	2,977	2,959	2,948	2,971	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	1,862	1,784	1,808	1,731	1,755	1,880	1,905	2,030	2,056	2,183	2,309	2,409
	(1)	地 方 債 償 還 金 資本 費 平 準 化 債	600	500	500	400	400	500	500	600	600	700	800	900
	(2)	他 会 計 補 助 金	1,262	1,284	1,308	1,331	1,355	1,380	1,405	1,430	1,456	1,483	1,509	1,509
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	3,777	4,065	4,319	4,533	4,639	4,735	4,833	4,932	5,033	5,142	5,257	5,380
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	3,777	4,065	4,319	4,533	4,639	4,735	4,833	4,932	5,033	5,142	5,257	5,380
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 1,915	△ 2,281	△ 2,511	△ 2,802	△ 2,884	△ 2,855	△ 2,928	△ 2,902	△ 2,977	△ 2,959	△ 2,948	△ 2,971	

収支再差引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)													
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (1C)	66.9	71.3	71.2	73.0	72.8	71.1	70.8	69.0	68.7	67.0	65.3	64.0	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	807	749	743	745	748	762	753	754	749	749	728	719	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	72,753	69,188	65,369	61,236	56,997	52,762	48,429	44,097	39,664	35,222	30,765	26,285	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 〔決算 見 込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	2,961	3,679	3,722	3,943	3,952	3,854	3,865	3,765	3,772	3,679
うち基準内繰入金	2,961	3,436	3,603	3,826	3,838	3,738	3,740	3,641	3,643	3,550	3,463	3,409	
うち基準外繰入金	0	243	119	117	114	116	125	124	129	129	150	159	
資本的収支分	1,262	1,262	1,284	1,308	1,331	1,355	1,380	1,405	1,430	1,456	1,483	1,509	
うち基準内繰入金	1,262	1,284	1,308	1,331	1,355	1,380	1,405	1,430	1,456	1,483	1,509	1,509	
うち基準外繰入金													
合 計	4,223	4,941	5,006	5,251	5,283	5,209	5,245	5,170	5,202	5,135	5,096	5,077	

# 収支計画

(単位:千円, %)

(特定地域生活排水処理事業)

区 分		年 度											
		前年度 決 算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	83,650	73,817	77,058	78,811	80,471	80,942	81,202	81,575	80,685	80,141	79,740	78,889
	(1) 営 業 収 益 (B)	28,162	28,056	28,517	28,742	29,054	30,017	30,101	30,121	30,125	30,154	30,198	30,234
	ア 料 金 収 入	28,157	28,056	28,517	28,742	29,054	30,017	30,101	30,121	30,125	30,154	30,198	30,234
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	5	0										
	(2) 営 業 外 収 益	55,488	45,761	48,541	50,069	51,417	50,925	51,101	51,454	50,560	49,987	49,542	48,655
	ア 他 会 計 繰 入 金	55,421	45,761	48,541	50,069	51,417	50,925	51,101	51,454	50,560	49,987	49,542	48,655
	イ そ の 他	67											
	2 総 費 用 (D)	59,975	55,425	55,121	54,822	55,436	55,172	54,875	54,568	54,257	53,945	53,630	53,305
	(1) 営 業 費 用	52,727	48,516	48,516	48,516	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,411
	ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	52,727	48,516	48,516	48,516	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,414	49,411
	(2) 営 業 外 費 用	7,248	6,909	6,605	6,306	6,022	5,758	5,461	5,154	4,843	4,531	4,216	3,894
	ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	7,248	6,909	6,605	6,306	6,022	5,758	5,461	5,154	4,843	4,531	4,216	3,894
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	23,675	18,392	21,937	23,989	25,035	25,770	26,327	27,007	26,428	26,196	26,110	25,584	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	39,321	30,678	34,078	32,978	30,878	20,978	18,178	18,178	18,178	18,178	18,178	18,178
	(1) 地 方 債 資本 費 平 準 化 債	21,300	17,600	18,800	17,700	15,600	8,500	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700
	(2) 他 会 計 補 助 金	10,918	7,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,300	4,366	5,280	5,280	5,280	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300
	(6) 工 事 負 担 金	1,803	1,534	1,820	1,820	1,820	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	58,044	51,979	56,015	56,967	55,913	46,748	44,505	45,185	44,606	44,374	44,288	43,762
	(1) 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	28,821	23,778	25,778	25,778	25,778	18,178	18,178	18,178	18,178	18,178	18,178	18,178
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	29,223	28,201	30,237	31,189	30,135	28,570	26,327	27,007	26,428	26,196	26,110	25,584
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 18,723	△ 21,301	△ 21,937	△ 23,989	△ 25,035	△ 25,770	△ 26,327	△ 27,007	△ 26,428	△ 26,196	△ 26,110	△ 25,584	



収支再差引 (E)+(I) (J)	4,952	△ 2,909	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)	5,002												
前年度からの繰越金 (L)	2,365	2,909											
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,315	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)	2,909												
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (I)	93.8	88.3	90.3	91.6	94.0	96.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	28,162	28,056	28,517	28,742	29,054	30,017	30,101	30,121	30,125	30,154	30,198	30,234	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	448,008	437,407	425,970	412,481	397,946	377,876	357,249	335,942	315,214	294,718	274,308	254,424	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算 見 込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	55,421	45,761	48,541	50,069	51,417	50,925	51,101	51,454	50,560	49,987
うち基準内繰入金	25,971	28,210	28,542	30,295	31,057	31,528	31,788	32,161	31,271	30,727	30,326	29,478	
うち基準外繰入金	29,450	17,551	19,999	19,774	20,360	19,397	19,313	19,293	19,289	19,260	19,216	19,177	
資本的収支分	10,918	7,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金	10,918	7,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	8,178	
合 計	66,339	52,939	56,719	58,247	59,595	59,103	59,279	59,632	58,738	58,165	57,720	56,833	

### 収支計画

(単位:千円, %)

(個別排水処理事業)

区 分		年 度	前年度 決 算	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	5,644	5,853	5,746	5,659	5,578	5,649	5,564	5,585	5,611	5,539	5,472	5,406
	(1)	営 業 収 益 (B)	1,211	1,192	1,195	1,178	1,177	1,199	1,190	1,183	1,180	1,174	1,168	1,166
		ア 料 金 収 入	1,211	1,192	1,195	1,178	1,177	1,199	1,190	1,183	1,180	1,174	1,168	1,166
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	4,433	4,661	4,551	4,481	4,401	4,450	4,374	4,402	4,431	4,365	4,304	4,240
		ア 他 会 計 繰 入 金	4,433	4,661	4,551	4,481	4,401	4,450	4,374	4,402	4,431	4,365	4,304	4,240
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	3,536	3,581	3,409	3,361	3,313	3,316	3,267	3,217	3,166	3,115	3,063	3,010
	(1)	営 業 費 用	2,787	2,877	2,751	2,751	2,751	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802
		ア 職 員 給 与 費 うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	2,787	2,877	2,751	2,751	2,751	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802	2,802
	(2)	営 業 外 費 用	749	704	658	610	562	514	465	415	364	313	261	208
		ア 支 払 利 息 うち 一 時 借 入 金 利 息	749	704	658	610	562	514	465	415	364	313	261	208
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	2,108	2,272	2,337	2,298	2,265	2,333	2,297	2,368	2,445	2,424	2,409	2,396	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	300	200	200	300	400	400	500	500	500	600	700	800
	(1)	地 方 債 資本 費 平 準 化 債	300	200	200	300	400	400	500	500	500	600	700	800
	(2)	他 会 計 補 助 金												
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金												
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	2,408	2,472	2,537	2,598	2,665	2,733	2,797	2,868	2,945	3,024	3,109	3,196
	(1)	建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	2,408	2,472	2,537	2,598	2,665	2,733	2,797	2,868	2,945	3,024	3,109	3,196
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
	(5)	そ の 他												
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,108	△ 2,272	△ 2,337	△ 2,298	△ 2,265	△ 2,333	△ 2,297	△ 2,368	△ 2,445	△ 2,424	△ 2,409	△ 2,396	

収支再差引 (E)+(I) (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実質収支黒字 (P)													
(N)-(O) 赤字 (Q)													
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ) (1C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ) (1C)	95.0	96.7	96.6	95.0	93.3	93.4	91.8	91.8	91.8	90.2	88.7	87.1	
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	1,211	1,192	1,195	1,178	1,177	1,199	1,190	1,183	1,180	1,174	1,168	1,166	
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地方債残高 (X)	37,149	34,877	32,540	30,242	27,977	25,644	23,347	20,979	18,534	16,110	13,701	11,305	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年度	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			収益的収支分	4,433	4,661	4,551	4,481	4,401	4,450	4,374	4,402	4,431	4,365
うち基準内繰入金	2,857	2,976	2,995	2,908	2,827	2,847	2,762	2,783	2,809	2,737	2,670	2,604	
うち基準外繰入金	1,576	1,685	1,556	1,573	1,574	1,603	1,612	1,619	1,622	1,628	1,634	1,636	
資本的収支分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合 計	4,433	4,661	4,551	4,481	4,401	4,450	4,374	4,402	4,431	4,365	4,304	4,240	